

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年5月27日（水）午前9時30分開会 午前10時15分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市青少年補導員の委嘱について
- (2) 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和2年第2回野田市議会定例会の報告について
- ・生涯学習課
 - (1) 子ども未来教室について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルスの対応について
- ・指導課
 - (1) 教科書展示会について
 - (2) 教科等指導員について
 - (3) キャリア教育実践プロジェクトの実施について
 - (4) 小中学校への学習動画等視聴用機器の貸出しについて

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いします。

(永瀬委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年4月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

議案第1号 野田市青少年補導員の委嘱について御説明申し上げます。議案の1ページから4ページでございます。

本案は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条並びに青少年センター管理規則第2条第1項各号の規定により委嘱しております青少年補導員のうち、各小中高等学校から選出、推薦されておりました、第1号補導員であります小中学校及び高等学校の教職員16名及び第3号補導員のPTA関係者10名の合わせて26名につきまして、教職員の人事異動及びPTA関係者等の変更に伴い、任期途中ではありますが、前任者の残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間となっております。

なお、女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、補導員総数118人中、男性84人、女性34人で、28.8%となっております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第2号 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

初めに、小中学校結核対策委員会の概要を申し上げますと、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱第1条の規定により、児童生徒の結核検診の適正かつ円滑な実施のために設置されており、審議会の委員は15人以内で組織することとなっております。

今回、養護部会の組織の変更、校務分掌の変更に伴い、保健主事代表として二川小学校浅川八重子氏、福田中学校 長田ひかる氏、養護教諭代表として菊池志奈子氏を、その残留任期において新たに委嘱しようとするものです。

なお、委嘱期間は、残任期間となる令和2年6月1日から令和2年10月31日までとなります。

また、15名の委員のうち、女性委員6名で、女性委員の登用率は40%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問等につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和2年第2回野田市議会定例会について御報告いたします。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和2年第2回野田市議会定例会は、令和2年3月3日から3月26日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、3月11日から3月13日の3日間で17名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では8名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。

教育委員会関係の議案といたしましては、議案第17号 野田市学校給食運営委員会条例

の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 令和2年度野田市一般会計予算、議案第30号 令和元年度野田市一般会計補正予算（第10号）、以上3議案が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課から、令和元年度の子ども未来教室について御報告いたします。

中学生につきましては、新型コロナウイルス感染防止による学校休業に伴い、2月28日をもって子ども未来教室を終了いたしました。中学1年生から3年生までの最終的な登録生徒数は466人で、平均出席率は67.3%でございました。平成30年度の最終登録生徒数が534人で、平均出席率は62.3%であり、比べますと登録者数は68人減少しましたが、出席率は5ポイント増加となりました。

本事業の効果につきましては、中学生は総合テストを3回実施しており、その結果を見ますと、多くの生徒に基礎学力が身に付いてきていると感じる一方、英語、数学とも問題のジャンルによっては正解が全くない生徒もおり、より細やかな学習支援を行うことが課題となっております。

また、自主的に学習に取り組むことが苦手な生徒による会場内での私語、周囲への迷惑行為なども課題となっております。そこで、今年度は、基礎を固めたいグループ、応用問題に取り組みたいグループなど、5人程度の少人数グループごとのきめ細やかな指導や、中学3年生に対する高校入試対策問題のプリントなどの新たな取組を行い、課題の解消に向け学習支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、小学3年生の参加児童等を対象に、12月に実施したアンケート調査の結果について御報告いたします。

児童の回答では、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が昨年度に引き続き80%を超え、保護者の回答では、「家庭学習の習慣が身に付いた」が59%となり、昨年度の52%より7ポイント増加し、「教材のプリントについて良い又はまずまずだ」が89%で、昨年度の88%とほぼ同じとなりました。

学校の回答では、「参加児童の学校生活面でかなり良い影響があった」が88%と、昨年度の45%から大幅に増加し、学習面での成果については、「良い影響があった」が91%で、昨年度の82%から増加しました。保護者からは、3年生だけでなくほかの学年での実施を希望する意見を多くいただきました。現状では、家庭学習の習慣が身に付いたとの回答が6割にとどまっていることを踏まえ、今後、未来教室の参加児童に対して、学習習慣が定着しているかどうかなど追跡調査を実施して、その結果を分析し、改善策を検討してまいります。

なお、今年度の子ども未来教室につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防する観点から、開催を見合わせております。学校の再開に合わせて開催を検討してまいります。新しい生活様式の実践や三つの密の回避が必要となることを踏まえ、学校や委託事業者と慎重に協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

新型コロナウイルスの対応について御報告いたします。資料はございません。

千葉県では、緊急事態宣言が5月25日に解除となりました。3月3日の臨時休業から約3か月が過ぎ、この間、野田市新型コロナウイルス対策本部と協議を重ね、卒業式や入学式等を実施することができました。保護者の御理解と御協力があり、園児児童生徒は新年度を迎え、新しい環境、学年への自覚が芽生えたと感じております。野田市では、6月1日より段階的に分散登校を実施し、22日の通常再開を予定しております。6月1日からは、各学年週1回、1時間の登校、6月8日からは各学年週1回、2時間程度の登校、ただし、小学1年生、小学6年生、中学3年生は週2回の登校を予定しています。6月15日からの週は、毎日3時間の登校、小学校低学年は午前中、高学年は午後、中学校は午前と午後に分けて登校します。分散登校の園児児童生徒の座席の距離は、教室の空間を最大限に生かし、可能な限り距離をとります。子供同士の距離は、2メートル以上確保します。6月22日からの通常登校は、子供同士の距離を1メートル以上確保します。

保護者と学校には、学校再開における学校生活の留意事項についての文書を配付しました。保護者には、学校で感染リスクを下げる取組を明記し、安心して学校生活を送れるよう具体的な内容を示しております。また、保護者へお願いすることとして家庭での健康観察と登下校への協力を依頼させていただいております。野田市では、子供たちが安全安心な学校生活を送れるよう、非接触型体温計を準備いただくことになっています。教育活動が安心して行われると同時に、子供たちにコロナウイルス感染への不安の軽減につながると考えております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に、感染リスクを最大限縮小できるよう教育委員会が野田市と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

学校教育課からは、以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課所管事業につきまして、4点御報告申し上げます。

初めに、令和2年度東葛飾教育事務所管内教科書展示会についてになります。資料は、34ページです。

今年度も東葛飾教育事務所管内の6市6か所の教科書センターにおきまして、展示会が開催されます。野田教科書センターのある東葛飾研修所では、現在、野田市地域外来検査センターを開設している関係で、今年度に限り野田市は、興風図書館2階会議室をお借りしての展示会となります。6月12日、金曜日から7月2日、木曜日まで小・中・高等学校、また、附則9条本を展示いたします。

今年度は、令和3年度より新学習指導要領が完全実施となります中学校で使用することになる教科書も展示されます。会場が変更されることによる混乱が生じないよう、様々な場面で周知してまいりたいと考えています。

続きまして、35ページ、令和2年度野田市教科等指導員につきまして御報告申し上げます。

教科、領域等の優れた指導力をお持ちの16名の先生方に教科等指導員を委嘱いたします。16名の指導員の先生方は、各学校の校長先生方より御推薦をいただいた先生方、また、教

育委員会より推薦する先生方の中から選定いたしました。こちらの選定ですが、全教科、全領域でお願いしてきたところですが、結果として指導員を置くことができない教科もございますので、その教科等につきましては指導課指導主事が対応してまいります。力のあ
るベテランの先生方が定年を迎え、大きな世代交代の時期に来ていることを考えれば、新たに指導力に優れた先生方を育成していくことが、大きな課題だと考えております。今年
度委嘱いたしました16名中7名の先生方が、初めての委嘱でございます。

続きまして、令和2年度キャリア教育実践プロジェクトの実施につきまして御報告申し上げ
ます。資料は、36ページからになります。

5月8日に予定していましたが中止となりました、令和2年度キャリア教育実践プロジ
ェクト連絡協議会の資料を基に御報告いたします。本事業は、子供たちの自立に向け働く
ことの意義、社会の規律やマナーなどを実体験の中から学び、望ましい職業観や勤労観を
身に付け、これからの生き方を見付けて行くための小・中・高12年間を見通した事業にな
ります。しかしながら、今年度につきましては、コロナウイルス感染予防のため、中学2
年生の職場体験学習と小学6年生による職業に直接関わる体験活動については、中止と
いたしました。キャリア教育自体は、子供たちにとって大変重要であることから、学校が再
開してから十分に感染予防を講じた上で、今年度は、キャリア講演会など形を変えての実
施を現在検討しております。

また、今年度より小学校から高等学校までの12年間を通じて、子供たちが自らの学習状
況やキャリア形成を見通したり、振り返ったり、自己評価を行うとともに、主体的に学び
に向き合う力を育み、自己表現につなげることを目的としたキャリアパスポートを導入し
ます。子供たちのために有意義で効果的な活用を目指したいと考えています。

最後に、資料は添えてありませんが、小中学生への学習動画等の視聴用機器の貸出しに
ついて御報告いたします。

コロナウイルス感染予防のために臨時休業が続いておりますが、文部科学省、経済産業
省、千葉県教育委員会、また、野田市教育委員会でも指導主事による学習補助動画をア
ップしたり、各学校でもホームページ上で同様に学習補助となる動画をアップしてい
ます。そういった動画を見るための端末やインターネット環境が全家庭で整っているわけでは
ありません。各家庭に貸出希望調査を実施したところ、全体で768名の児童生徒が、家庭
でインターネットによる動画を視聴することができない状況でした。その支援策として、現
在各学校に配置している2イン1タブレット型パソコンをそういった家庭に貸し出して
いきたいと思っております。また、端末だけではインターネットによる動画を視聴できな
いため、ポケットWi-Fiを市で借り上げパソコンとセットで貸し出すことにより、全
児童生徒が学校のホームページをはじめ、各学習補助動画を視聴できる環境を整え
たいと考えています。

費用につきましては、5月の臨時議会で決定しましたコロナ対策費の予備費からの支
出となります。現在、貸し出す2イン1タブレットとポケットWi-Fiの設定がほぼ終了
しておりまして、6月1日の貸出しに向け最終調整しているところです。

指導課からは、以上になります。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等が
ありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

議会関係の中から疑問に思ったところがありますので、質問というか意見を述べさせていただきます。

不登校について、資料19ページに平成28年度から令和元年度1月末までで、不登校の割合そのものは、そんなに大きな変動を起こしてはいないかなと思うんですが、子供の数を考えていくとやはり多くなっているのかなとも思います。そこで、以前もお話したんですが、不登校というのは非常に難しいんですが、何で不登校になってしまうのかという理由を分析していかないと駄目だということが1点。そして、万が一不登校になったとき、既にやられているとは思いますが、家庭との連携、これを密に取っていただきたい。ただ、これは非常に難しく、あまり密に取り過ぎるともう来ないでくれという話になりかねませんので、その辺の難しさがありますけれども、見捨てられたという気持ちにはさせないでいただきたいということをお願いしたい。少しでも少なくなるように対策を考えていただきたい。一方、ひばり教育相談の実績を見ますと、令和元年度67名が通学していて、小学校で14名、中学校で22名が学校に復帰したとあります。半数以上の子供たちが学校に通うことができている。これはすばらしいなと思います。ひばり教育相談の実績を基にして、子供たちがまた何かあればひばり教育相談に通うことができる体制を作りながら、実績を上げていただきたいなと思いました。事務局からの回答は要りません。これは私の感想です。

もう1点、これも感想です。子ども未来教室、3年生のアンケート結果だと思いますが、先生方が親切に教えてくださったり、学習の遅れている子供たちも障がいのある子供たちも受け入れてくださったということが書かれています。すばらしいことだなと思います。そういう雰囲気の中で、算数、国語が好きになったという子供たちの反応が高くなっている。だから、未来教室で勉強するのが楽しかったというアンケート結果になっている。もっと未来教室で勉強したいと思ったという子供が70数%ありました。これを広げられるかわかりませんが、この子供たちの声も参考にして、今後また考えていただければ有り難いなと感じました。

◎佐藤教育長

ありがとうございました。事務局からはよろしいですか。

では、ほかにもありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

私からも要望になります。学校が再開されます。長い期間自宅にいらしたわけで、その期間中、児童生徒さんがどのように生活なさっていたか。おそらく、充実していた方であれば目が輝いていらっしやるでしょうし、そうでなければ変化、そういったサインが必ずあるだろうと思います。特に長かった期間なので、その変化があるとすれば、その児童生徒さんをよく知っている教員の方であれば、何かおかしいな、変わったなということが、サインとして、言葉、態度に出てこなくても感じられるんだろうというふうに思います。できればデリケートに感じ取っていただいて、そういう気付きがあるようでしたら、しっかり「ホウ、レン、ソウ」していただいて、対処、対応を適切にやっていただくようお願いできればなと思います。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

委員が御心配されているところは、我々も心配しているところでございます。臨時休業

中に学級担任の方で週1回の家庭訪問という形をとってきましたけれども、短い時間であったり、直接会えなかったりということも実際にはございました。いよいよ来週から分散登校が始まりますけれども、学級担任が中心に子供たちに関わるようなシステムを考えています。また、来た子供たちの健康観察等で短い時間ではあるんですけども、学級担任の先生がよく観察しながら養護教諭であったり、スクールカウンセラー等と情報共有しながら子供たちの変化に気付いていけたらなど考えています。また、市の2名のスクールサポートカウンセラーにつきましては、この期間自由に動けるようにシフトを組みまして、学校からの要望に対してすぐに対応できるようにしているところでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今の話に付け加えさせていただきます。明後日、校長会がございます。そこで改めてそういった不安等のある児童生徒がいるということをお伝えさせていただき、その上で学校の方できめ細やかに見ていただく。そのために一つの学級を増やして対応しておりますので、6月22日の通常登校に向け段階を踏んでソフトランディングという形で子供たちが安心して学校に行けるような環境作りに努めていきたいと考えております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

関連するお願いなんですけど、今、子供たちに対する懸念が出ました。3か月休みが続いています。相当変わってきていると思います。外に出ない子供たちが多いわけですから、体力面も心配ですし、ストレスの面でも心配です。家庭で我慢して生活していますから、さあ学校が再開された、ああ良かったということで、先生方がこれまでの子供に抱いていたイメージと違う子供の姿が出る可能性があるんじゃないか。そうなったときに先生がカーッとされちゃうと体罰とかいろいろな問題が出る可能性がありますので、先生方の指導についても是非、校長会で御指導いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

◎佐藤教育長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどからの問題と関連するかもしれませんが、学校が臨時休業になって、6月1日から段階的に通常登校になっていくと説明がありまして、また、ホームページ上で学習教材等をアップして、端末のない子供たちに機材を貸し出すという話がありまして、とても良いことだなと思いました。そんな中、3月から今までの一斉休校中に家庭から学校に寄せられた様々な問題、課題等にはどのようなものがあつたか、教えていただけますか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

直接お話があるのは、学校再開についての不安というのがありました。これについては、きちんと3密を回避する、感染拡大防止するための手立てを最大限行っていったり取り組んでいくと回答しております。その保護者の不安を含めて、今回の分散登校は少しずつやっていくということと、保護者の都合によってお休みする場合についても欠席扱いにしない

ということをお伝えさせていただいております。それ以外に、指導課長から話がありましたが、週1回家庭訪問を行い、目視、ケース目視として子供たちの安全確保と状況確認をしております。ただ、短い時間で把握できる情報量も少ないですので、その辺は分散登校で直接会うこととなりますので、先ほど委員の方からお話がありましたとおり、丁寧に子供たちの状況を確認しながら対応していきたいと考えております。それ以外に保護者からの声としましては、給食等の心配があるということで、給食再開については6月22日からということで考えております。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

学習内容とかの、授業がなくて保護者からの不安、あるいは子供たちへの具体的な教育委員会からの手紙とかはありますか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

保護者から寄せられた意見ですが、学習課題について心配されている保護者の方がいらっしゃいます。一つは量の問題で、多すぎるのではないかと、少なすぎるのではないかと、という両方の御意見は受けております。内容についても、主に低学年なんですけど、親がいつも付いているわけではないので、こういった学習課題はいかかなものかというようなところの御意見をいただいております。そういった御意見を鑑みながら、臨時校長会等で5月の学習課題の出し方から市で統一してやってまいりました。令和2年度の教育課程に沿った教科書を主たる学習教材としての学習を、5月から計画的に進めてまいりました。学習プリントであるとか県教委のサイトの動画等を見ながら学習するといった御意見がありました。量については、原則として、正規の時間割の、国語等の1週間に3時間ある教科については、1週間のうち3時間ぐらいを想定してということで実施してきました。結果として中学校であれば、1、2年生が1週間でおおよそ18時間ぐらいになります。3年生であれば19時間ぐらいの内容ということを目安に、小学校も同様の時間割を基本とした形で出してきました。ただ、時間というよりも、内容というかコマという扱いで、今日はこれをというようなところで、各学校で課題を出させていただいたところです。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

先生方が毎週毎週子供たちの家庭を回って、プリントを配ってまた回収してということで学習時間を確保していたという理解でよろしいわけですね。あと、千葉市辺りは千葉テレビを使って教材を見てもらうというような試みをやっていたというのをニュースか何かで見て、ああなるほどなど。端末がなくてもテレビで視聴してということができると。千葉テレビですとこの辺でも見られると思いますが、どうでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

千葉テレビの放送ですが、基本的に県のホームページの「チーてれスタディーネット」というのが基になっているもので、それを端末がない方に千葉テレビを利用してというシステムだと思います。それにつきましても、番組表等が県からこちらに送られてきたもの

がありますので、各学校の方でそういった案内も各家庭にさせていただいております。そういったときに保護者から入る意見として、野田市は意外と千葉テレビが入らない、埼玉テレビは入るんですがどうしたらいいでしょうかなどの御意見もいただいたところなので、各学校のホームページに、県の「チーてれスタディーネット」というアプリも同様ですという案内をさせていただきました。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

◎佐藤教育長

ほかにございませんか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

今の話の関連ですが、今までは週に1回プリントで課題を出してということなんですが、6月1日からはネット環境がない家庭にパソコンを貸し出すということですが、これは全員に貸し出せる分量なんでしょうか。それと、もしそうなった場合は、プリント学習から動画の学習に移行していく方向になるということではないでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今回、各家庭の調査の段階でネット環境がない、動画を見ることができないというところで件数を確認させていただいたところ、小中学校合わせて768人という数が上がってまいりました。これ以外の家庭につきましては、既にWi-Fiの環境があり、タブレット、携帯電話等で動画を見ることができていたという判断になります。今回につきましては、この768人に対して、学校からの連絡もホームページでやっているというところがあります。今後学習が進むにつれて、今までの学習のアドバイスであったり、支援であったりというようなところも含めてネット環境を整えたということです。あくまで6月22日の通常登校を視野に入れたところで、6月の学習も進めていきたいと考えております。5月に教科書が主たる教材となるような課題を与えてきましたので、それに対しての主に習熟レベルの確認であったり、習熟が少し遅れている子供たちの支援であったり、そういったところで6月の学習は進めてまいりたいと思います。新たによく言われているようなオンライン授業を開始するというようなことも、最終的には視野に入れていきたいとは思いますが、今回の貸出しについては、6月22日の通常再開に向けた補助と準備というところで考えています。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はありませんか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員